

関係府省庁における交通対策の推進について

昨年夏の試行を踏まえ、本番における大会輸送と経済活動、市民生活との共存に向けて、働きかけによる交通量削減（交通需要マネジメント（TDM））の更なる上積み、首都高における料金施策の着実な実施、交通規制の具体的な検討等が必要であり、関係府省庁において、以下の対策を推進する。

- ・ 物流業者・荷主が連携した道路交通量の削減について、多様な業種や中小事業者への働きかけ強化（内閣官房、国交省、経産省、農水省等）
- ・ マイカー・駐車場対策を含む道路交通全般やピーク時間帯の通勤需要の削減に向けて、政府広報を含む多様な媒体の活用、アンケート実施等の推進（内閣官房、内閣府、国交省、警察庁等）
- ・ 政府が率先したTDMの実施方針の早急な策定（例：原則全ての職員がピーク時間帯を避けた出勤の実施、公用車の使用及び不要不急のイベント・納品の原則禁止）（内閣官房、全府省庁）
- ・ 首都高の料金施策の着実な準備及び幅広い周知（国交省）
- ・ 交通規制の具体的な検討及び前広な周知（警察庁）

※関係府省庁における交通対策推進事項全般について別紙参照

以 上

関係府省庁における交通対策推進事項

1 各府省庁共通推進事項

区 分	推 進 事 項
各府省庁共通	<ul style="list-style-type: none"> ・国の行政機関における交通需要マネジメント（TDM）実施方針（近日中に策定予定）に基づく対象地域に所在する部局におけるピーク時間を避けた出勤の徹底 ・同方針に基づく公用車の運行の原則禁止 ・同方針に基づく自動車交通の発生を伴う不要不急の諸行事の原則禁止 ・同方針に基づく自動車交通の発生を伴う不要不急の物品納入の原則禁止 ・対象地域に所在する部局の職員及びその家族に対する自動車利用自粛の呼びかけ ・所管する団体、事業者等に対するTDMをはじめとする交通対策等に関する協力要請

2 府省庁別推進事項

区 分	推 進 事 項
内 閣 官 房	・各府省庁に対する交通対策等に関する協力要請
内 閣 府	・交通対策に関する政府広報の実施
警 察 庁	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁及び関係道県警察による交通規制の具体的な検討及び前広な周知 ・都道府県警察による交通対策に関する広報の実施
総 務 省	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク・デイズ2020の推進を通じた交通対策等に関する協力要請 ・日本郵便株式会社及び信書便事業者に対するTDMをはじめとする交通対策等に関する協力要請 ・緊急自動車を運行する機関に対する交通対策等の周知 ・電気通信事業者、有線放送事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請
法 務 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通対策等の周知
外 務 省	・各国政府及び在京プレス等に対する交通対策等の周知
文 部 科 学 省	・修学旅行等実施者に対する交通対策等に関する協力要請
厚 生 労 働 省	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急自動車を運行する機関に対する交通対策等の周知 ・水道事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請 ・テレワーク・デイズ2020の推進を通じた交通対策等に関する協力要請
農 林 水 産 省	・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送に係るTDMに関する協力要請
経 済 産 業 省	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送に係るTDMに関する協力要請 ・電気、ガス事業者に対する交通対策等の周知 ・電気、ガス事業者に対する対象地域における大規模工事等の自粛要請 ・テレワーク・デイズ2020の推進を通じた交通対策等に関する協力要請
国 土 交 通 省	<ul style="list-style-type: none"> ・成田国際空港及び東京国際空港の利用者に対する自動車利用自粛に関する協力要請 ・道路運送事業者、鉄道事業者に対するTDMをはじめとする交通対策等に関する協力要請 ・レンタカー事業者に対する利用者への交通対策等の周知に関する協力要請 ・観光関連事業者に対する交通対策等の周知に関する協力要請 ・緊急自動車を運行する機関に対する交通対策等の周知 ・道路管理者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請 ・首都高の料金施策や駐車場対策の着実な準備及び道路利用者への交通対策等の周知（道路管理者への協力要請含む） ・テレワーク・デイズ2020の推進を通じた交通対策等に関する協力要請
環 境 省	・廃棄物処理業者等に対する業務用自動車のTDMをはじめとする交通対策等に関する協力要請
防 衛 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通対策等の周知

2020年のTDM実施方針（道路交通）

【実施期間】 2020年7月20日（月）～8月10日（月）（オリンピック開催期間＋開閉会式前後）
2020年8月25日（火）～9月 6日（日）（パラリンピック開催期間）

※首都高料金施策の実施期間も同様

日	月	火	水	木	金	土
7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24 オリンピック開 会式	7/25
7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1
8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8
8/9 オリンピック閉 会式	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15
8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22
8/23	8/24	8/25 パラリンピック 開会式	8/26	8/27	8/28	8/29
8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5
9/6 パラリンピック 閉会式	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12

【呼びかけ】 オリパラ開催期間に加え、オリンピック開閉会式前後も、選手・関係者の出入国や練習会場等との往復、諸行事の開催などにより、道路交通を中心に交通量の増加が見込まれる
⇒ 円滑な大会輸送を実現するため、早朝夜間へのシフト等、特に道路交通の交通量低減の取組を呼びかけていく

【目 標】・一般交通

都心部（重点取組地区）について、大会前の交通量の30%減を目指す

東京圏の広域（圏央道の内側）について、大会前の交通量の10%減を目指す

・首都高速道路における交通量の更なる減

東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）、パラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）の基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大30%減とすることで、休日並みの良好な交通環境を目指す（TDM、料金施策等により実現）

2020年のTDM実施方針（公共交通）

【実施期間】 2020年7月24日（金）～8月9日（日）（オリンピック開催期間）

2020年8月25日（火）～9月6日（日）（パラリンピック開催期間）

※通勤については特に平日

日	月	火	水	木	金	土
7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24 オリンピック開 会式	7/25
7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1
8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8
8/9 オリンピック閉 会式	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15
8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22
8/23	8/24	8/25 パラリンピック 開会式	8/26	8/27	8/28	8/29
8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5
9/6 パラリンピック 閉会式	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12

【呼びかけ】 オリパラ開催期間中は、選手・関係者に加えて観客等の移動も発生することから、公共交通も含めて、交通量の増加が見込まれる

⇒公共交通についても、重点的に交通量低減の取組を呼びかけていく

※平日は企業活動等に伴う移動が多いため、企業等に集中的な取組を呼びかけていく（テレワーク、時差出勤、休暇取得等）

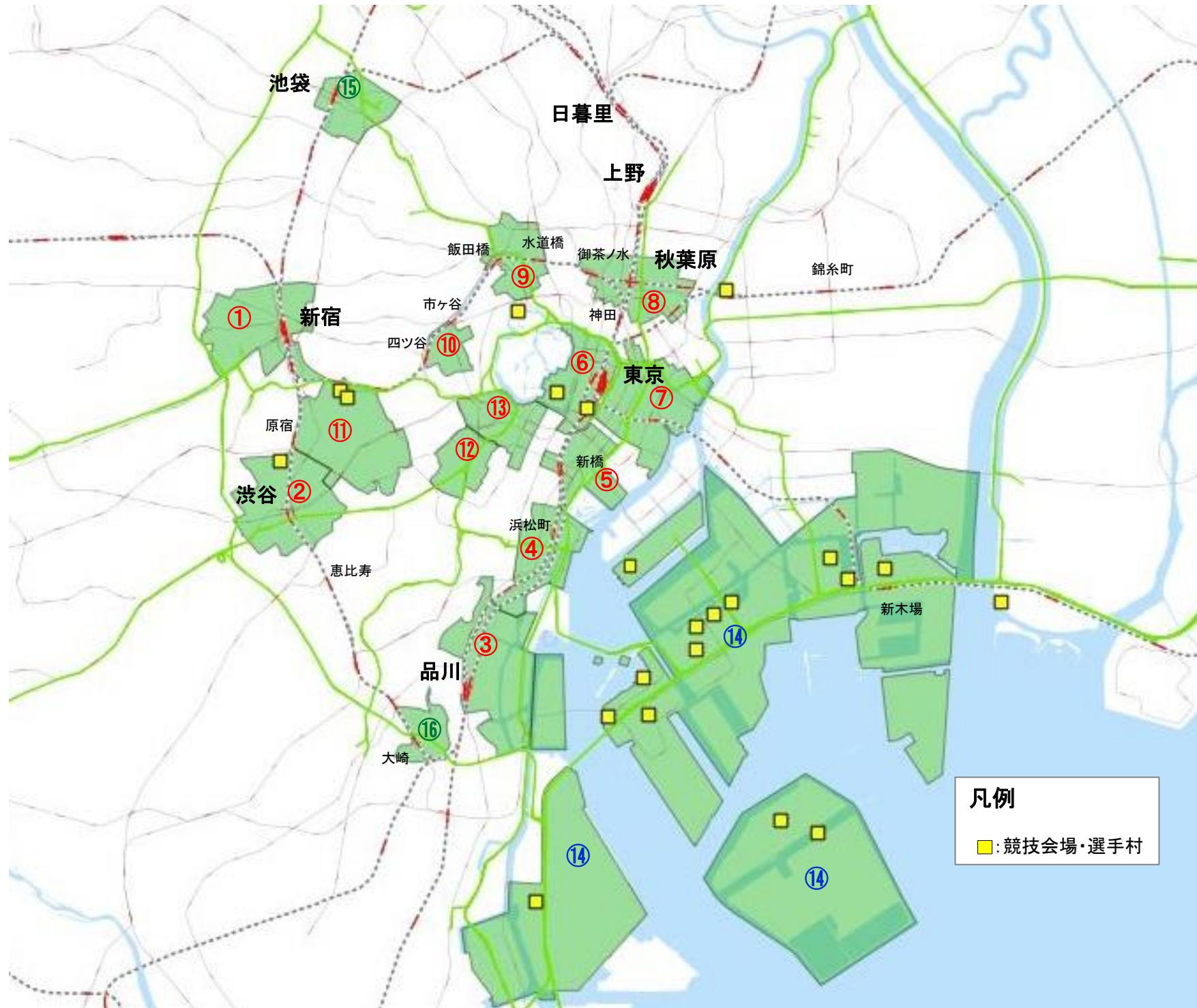
※土日・祝日は私事移動が多いため、個人の積極的な取組を呼びかけていく

【目 標】 局所的な混雑への対応などにより、現状と同程度の安全で円滑な運行状況を目指す

重点取組地区（16地区）

○ 活発な経済活動の維持を図るため、「競技会場等が集中」「道路・鉄道の混雑箇所を通過する交通が多い」という観点から16地区を重点取組地区として抽出

※東京都外の競技会場周辺の混雑緩和に向けた展開は今後検討

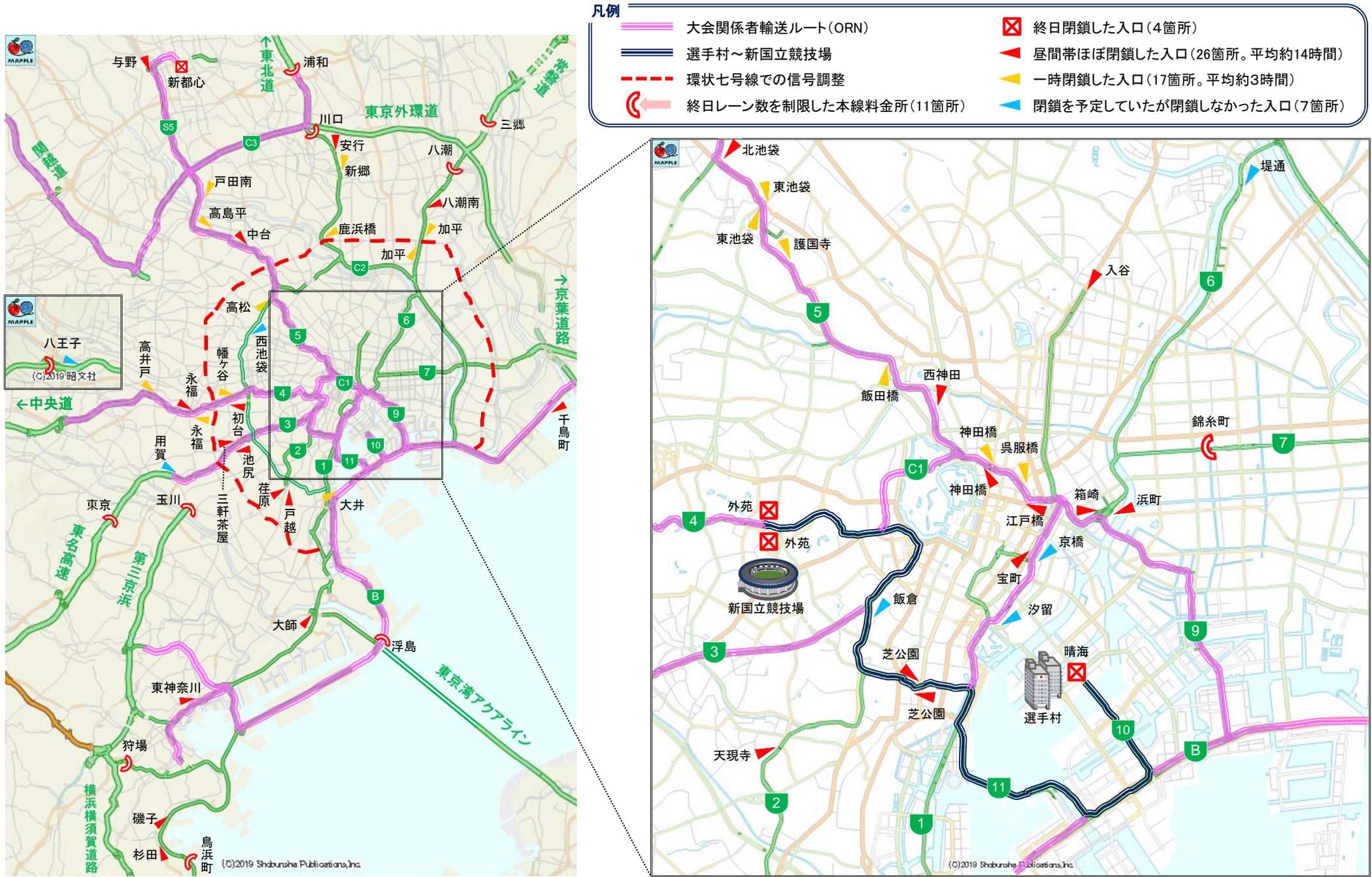


- 重点取組地区** 
- 【ヘリテッジゾーン】**
- ①新宿
 - ②渋谷
 - ③品川
 - ④浜松町・田町
 - ⑤新橋・汐留
 - ⑥大手町・丸の内・有楽町
 - ⑦八重洲・日本橋
 - ⑧神田・秋葉原・御茶ノ水
 - ⑨九段下・飯田橋
 - ⑩番町・麴町
 - ⑪青山・表参道
 - ⑫赤坂・六本木
 - ⑬霞ヶ関・虎ノ門
- 【東京ベイゾーン】**
- ⑭晴海・有明・台場・豊洲・大井ふ頭
- 【その他】**
- ⑮池袋
 - ⑯大崎

凡例
: 競技会場・選手村

(参考資料) 昨年夏の試行時 (令和元年 (2019年) 7月26日 (金)) における高速道路での交通規制の状況

- ▶ 選手村から新国立競技場まで、大会運営上の所要時間で選手等を輸送するため、ORN上の交通渋滞が生じない水準まで交通量を絞り込む。
- ▶ 一般道についても、会場周辺での車両通行禁止、大会関係車両等専用・優先レーンの設置などの交通規制を行うとともに、流入抑制を行う。



※大会本番における交通規制については警察において検討中。